

SSKS 療育ねっとわーく川崎

2018年5月20日発行
No.209 (2800部)
NPO法人
療育ねっとわーく川崎
発行者 江川 文誠
編集者 谷 みどり



「うちの子は、食べることは好きなのですが、あまり上手ではないので、何とかしてあげたい」とずっと思っていました。週4日を保育園に通い、1日を療育センターで、リハの指導を受けていました。摂食の相談には乗ってもらっていましたが、具体的に家ではどうしたらいいのかよくわかりません。いまはどれだけのことができていて、成長発達につれて、どういうことを注意したら嘔下や咀嚼

Q 重複雑障害のある子どもの母親です。食事がうまく食べられず、時間がかかってしまいます。食べたり飲んだりが出来てきたら、どんなに楽しいだろうなと思うのですが、どんなふうに介助したらいいのか、よくわかりません。教えてもらえるところはありますか。
A 療育センターで、摂食指導を受けている方、大病院などの摂食外来に通われている方などいらっしゃると思いますが、今回は、最近、充実してきた訪問リハを受けられた方をご紹介します。

Q 重複雑障害のある子どもの母親です。食事がうまく食べられず、時間がかかってしまいます。食べたり飲んだりが出来てきたら、どんなに楽しいだろうなと思うのですが、どんなふうに介助したらいいのか、よくわかりません。教えてもらえるところはありますか。
A 療育センターで、摂食指導を受けている方、大病院などの摂食外来に通われている方などいらっしゃると思いますが、今回は、最近、充実してきた訪問リハを受けられた方をご紹介します。



今月号の目次

こんなときどうするの.....1
障害者差別解消法当事者から.....2
障害福祉サービス等報酬改定.....3
お知らせ.....4
療育ひろば.....5
療育定期総会のお知らせ.....6
タテシヨシキの映画中毒.....7
明日香のたまご.....8

Q 回数や時間は？
A 週1回、1回45分程度です。家でのリハなので、普段使っているも

Q 訪問リハはどこで知ったのですか？
A 豊かな地域療育を考える連絡会に来られた訪問リハさんから、ST(言語聴覚士)のリハがあることを初めて聞き、利用してみようと思いましたが、お試して1日来てくださったので、納得してから始められました。

舌と唇の動きを見て、飲み込む力はあるけれど、十分に発達していないといわれました。唇のどじや物をかむ練習からリハが始まりました。子どもの好きなことを見つけてあげるのが上手で、楽しそうにしていました。

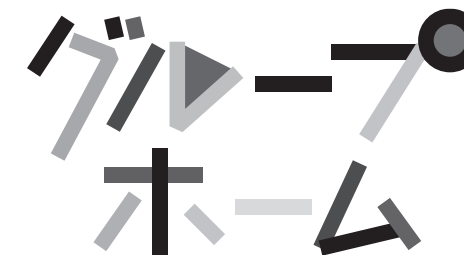
Q 訪問リハはどこと知ったのですか？
A 豊かな地域療育を考える連絡会に来られた訪問リハさんから、ST(言語聴覚士)のリハがあることを初めて聞き、利用してみようと思いましたが、お試して1日来てくださったので、納得してから始められました。

ので、見てもらえます。費用は重度医療の適用になるので、かかりません。

Q 訪問リハを利用して、効果はありましたか？
A 劇的に変わったことがあります。唇の動きが良くなって、下唇について食べ物を上唇で取り込んだりその逆もできるようになりました。今まで、飲み込んだ後、口の中を見るとかなり食べ物が残っていたのですが、これも劇的に減りました。口の中で食べ物を左右に動かせるようになったからだと思います。私も、今までわからなかった、口の動きの良さあ



障害のある人と援助者でつくる 第15回日本グループホーム学会 全国大会 in あいち



開催要綱

テーマ:「つながり合う地域～どう暮らしたい? どう支える? これからのグループホームで～」

主催: 障害のある人と援助者でつくる日本グループホーム学会

日程: 2018年7月14日(土)～7月15日(日)

定員: 600人(定員になり次第締め切ります)

大会参加費: 会員 5,000円 非会員 8,000円 *入居者プログラム(スポーツイベント・入居者大集合)参加の方 1,000円

大会会場: 大府市勤労文化会館・もちのきホール等(全館貸切) 東海道本線共和駅下車 西口から南西方向約800m 徒歩約10分(名古屋駅から共和駅まで13分)

申込〆切: 6月15日(金)

大会事務局: 日本グループホーム学会全国大会 in あいち事務局 社会福祉法人愛光園 愛光園地域居住サポートセンター 担当 渡部、稲生、行武

<参加・宿泊等申込み先>名鉄観光サービス株式会社 豊橋支店 TEL: 0532-54-8241 FAX: 0532-55-8602 《営業時間》カウンター 9:30～18:00 定休日水・日・祝日 総合旅行業務取扱管理者 磯谷 寿明 担当: 今泉、原、前澤

7月14日・おもな内容

13:00 開会～17:30

○特別講演「ささえあい たすけあい おたがいさまのまちづくり」講師: 大野 京子 氏(南医療生活協同組合理事会参与)

○基調講演「相互エンパワーメントからの共生」講師: 北野 誠一 氏(NPO法人おおさか地域生活ネットワーク理事長)

○パネルディスカッション「どう暮らしたい? どう支える?」

ファシリテーター: 手嶋 雅史 氏(相山女学園大学人間関係学部教授)

登壇者: 加藤 昌好 氏(グループホームエール/入居者): 林 ともみ 氏(MC & パーソナリティ/家族): 桑田 大輔 氏(グループホームほくと/世話人): 平野 佐知 氏(グループホームまちかどのいえ/管理者兼サビ管) ※暮らしの視点から「つながり合う地域」を討論

7月15日おもな内容

9:15 開始～12:30

○講演「建築基準法に関して」講師: 大西 一嘉 氏(日本グループホーム学会防災アドバイザー)

○パネルディスカッション「グループホームのあり方を見直す」

進行: 荒井 隆一 氏(ナザレの家あさひ) 登壇者: 大垣 勲男 氏(伊達コスモス21): 久保 洋 氏(日本GH学会運営委員): 末田 友子 氏(ゆたか通勤寮)

○入居者パネルディスカッション「聞いてほしい～わたしたちが感じる差別～」

登壇者: 日本グループホーム学会運営委員(本人)2名 登壇者: あいち大会本部会委員

グループホーム学会とは

誰でも自分の意志にもとづいて、地域で暮らせる権利をもっています。障害の種別や程度にかかわらず、どんな人でも快適に暮らせる場所が必要です。障害のある人、援助者、家族、研究者、行政で仕事する人など、幅広い人が集まってこの問題を研究し、その成果を分け合い、暮らしやすいグループホームをつくっていくことがこの会の目的です。

会員・賛助会員募集

(連絡先) 〒214-0014 川崎市多摩区登戸2981 サポートセンター Rond
Tel 044-930-0160 Fax 044-930-0128 e-mail: tani@rond.jp http://rond2981.jimdo.com/
(会費振込先) 郵便振込 00280-2-26842 特定非営利活動法人療育ねっとわーく川崎
■会費・賛助会費の別をお書きください。振込用紙が必要な方はお知らせ下さい。年会費 2500円 賛助会費一口 2000円

発行所 郵便番号一五七〇〇七三 世田谷区砧六二二六二二一
特定非営利活動法人 障害者団体定期刊行物協会 定価一〇〇円

(本誌5・6・7・8面は会員のみに郵送)



訪問看護・訪問リハビリとは

紀さんの制度情報

【訪問看護とは】

疾病又は負傷により居宅において継続して療養を受ける状態にある者に対しその者の居宅において継続して療養を受ける状態にある者に対しその者の居宅において看護師等が行う療養上の世話又は必要な診療の補助をいう。

訪問看護という言葉から看護師だけが訪問の対象となるイメージがありますが、看護師だけでなく必要に応じて理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などが訪問する場合があります。（これも通称で訪問リハビリと呼んでいます。）

【訪問リハビリテーションとは】

リハビリテーションを必要としている方のお宅に訪問をし、心身機能の維持・改善を図ります。日常生活の自立、介護量の軽減、介助者への助言を目的としています。

医療保険における病院・診療所からの訪問リハビリと、介護保険における指定（介護予防）訪問リハビリを指します。

制度的に説明すると、上記のようになりますが、障害児者が利用をしている「訪問リハビリ」はほとんどが訪問看護事業所からの理学療法士等の訪問リハビリが大半だと思えますが、どちらにしても利用するためには医師の指示書が必要です。

平成30年診療報酬改定によりますと、左の図の⑧理学療法士等の訪問看護の適正化として

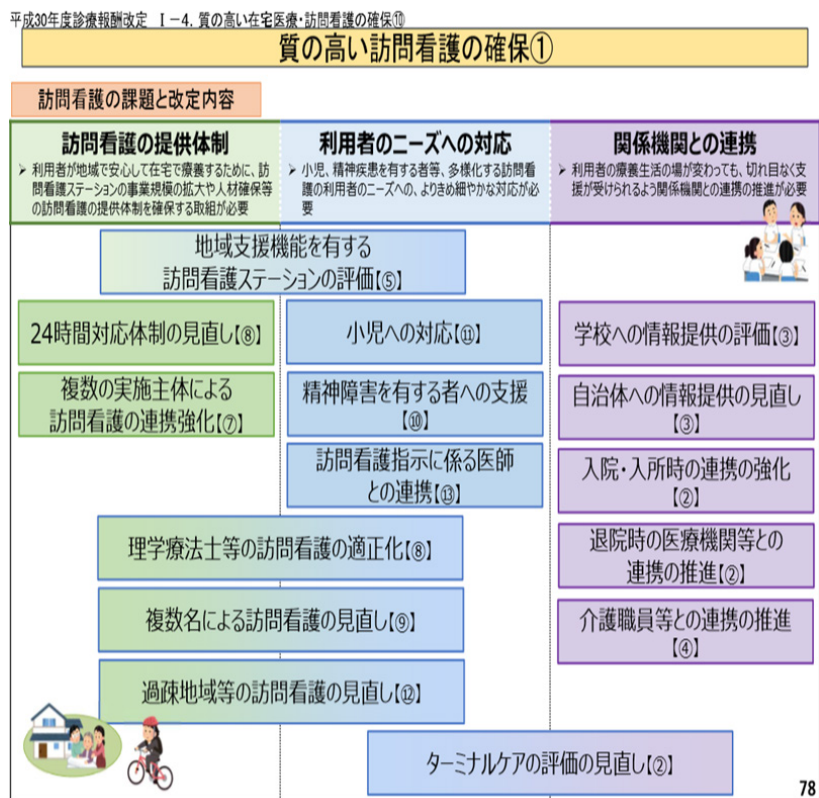
利用者の全体像を踏まえた効果的な訪問看護の提供を推進するために、理学療法士等（※）によって提供される訪問看護について、看護職員と理学療法士等の連携が求められることを明確化する。

理学療法士等が訪問看護を提供している利用者について、訪問看護計画書及び訪問看護報告書は、理学療法士等が提供する内

容についても一体的に含むものとし、看護職員（准看護師を除く）と理学療法士等が連携し作成する。
・訪問看護計画書及び訪問看護報告書の作成にあたっては、指定訪問看護の利用開始時及び利用者の状態の変化等に合わせ看護職員による定期的な訪問により、利用者の病状及びその変化に応じた適切な評価を行う。

というように訪問看護との連携が明確化されました。病院・診療所からの訪問リハビリの訪問でも、訪問看護との連携は必要となるとおもいます。（訪問リハビリのみの利用は居宅では考えられないため）

蛇足：診療報酬改定については大枠だけを理解していましたが、正式な改定文を読んでみて、ほとんどの項目のトップに地域包括ケアシステムの強化・構築が明文化されていることに驚きました。最近地域包括ケアシステムの制度や法関係が出てこないのかと、どうなっているのかと思ったら、こんなところにしっかりと埋め込まれていました。ビックリです！



障害者差別解消法（当事者から）

2年後に控えた東京オリンピック・パラリンピックの開催。国内では再開発で町並みが変わりつつあり、変わったところもありますが、オリパラの影響は実はこんな変化ももたらしています。

に乗ってみました。外見はふつうの高速バスですが、車体中程に車椅子専用ドアとリフトが備えられています。床下からリフトを引き出して、組み立て終わるのをしばらく待つてから乗車です。この際、リフトから車内へ入るには少し段差があり体が前傾姿勢になること、車内で車椅子を90度回転させるのに苦労したことが気になりました。

一方で、車椅子の固定も終わり、出発してからは快適でした。車椅子スペースは広くチルト・リクライニングも可能で、前後方向は特急列車よりも余裕があります。さらに車窓も抜群、車椅子は周囲の座席より座面が高く、フロントガラスからもしつかり外が見



えました。

こうして走り始めたリフトバスですが、いくつか問題点があります。1つは、乗降に時間がかかる点です。リフト操作中は必ずバスのエアサスペンションの空気を抜き、終了後に再度注入します。先述の作業と合わせて10〜15分程度かかることから、出発地や到着地

近辺で複数箇所を周るといった高速バスの一般的な運用ができません。加えて車椅子1人利用で座席が8人分減ること、リフトの設置で床下のトランクが1つ使えないことも問題になるようです。また車椅子利用者も「前日までに営業所へ連絡、当日は出発の15分前受付」が必要になってしまいました。

とはいえ、このようにまだまだ改善点がありますが、都心部の鉄道や路線バスがハード面では整備が進んだことに比べて、非常に遅れていた高速バスのバリアフリー化実験は大変喜ばしく、その動向を注視したい流れです。来月号では、リフトバスの問題点を解決した最新鋭のスウェーデン製バスを紹介いたします。

【金子文俊】